

# 知事記者会見

新型コロナウイルス感染症への  
対応について

令和2年8月7日

# お盆休みのお願い

---

- 1 帰省については、高齢者と接する機会、飲酒・飲食の機会が増えることから、家族とよく相談してください。
- 2 発熱等の症状がある場合や、夜の繁華街等に立ち寄られた方は、帰省を控えてください。
- 3 大人数の酒席やイベントへの参加、三密の場への立ち寄りには控えてください。
- 4 マスクの着用、手指消毒、人と人との距離を空けるなど新しい生活様式の実践を改めて徹底してください。

# 誹謗中傷対策について

---

- 1 感染者やそのご家族、勤務先などへの誹謗中傷等は、厳に慎んでください。
- 2 誹謗中傷等に関する専門相談窓口を開設するとともに、弁護士等による支援体制を整備します。

# 今後の取組 (ガイドラインの遵守徹底)

---

- 1 接待を伴う飲食業等に対し、チェックリストによる自己点検を踏まえ、8月中旬までに職員が現地確認。
- 2 スナックなどに対し、8月中旬までにチェックリストを送付し、自己点検を依頼。その後、抽出確認を実施。
- 3 宿泊施設に対しては、8月中に職員が現地を訪問し、遵守状況を再度確認。
- 4 飲食業等の感染症対策として、必要な設備に対する支援策を実施。

※換気設備、空調設備に対する補助 (補助率9 / 10、上限200万円)

※受付開始: 8 / 25 (火) 予定

# 今後の取組（感染者の早期発見）

---

感染者を早期発見するため、県が無償で社会福祉施設、教育施設、自治体、企業、各種団体などに健康管理アプリを提供のうえ、活用を促進。

# 今後の取組（若年層に対する啓発）

---

若い方々には、感染しても症状が出にくい特徴があり、気づかないうちに他の人にうつす可能性があることから、自覚して行動してもらおうよう、心に訴えるメッセージを発信。